

令和4年度第3回富士市市民協働推進審議会会議録(概要)

1. 日 時 令和5年3月22日(水) 午後2時～午後3時30分
2. 場 所 本庁舎8階政策会議室
3. 出席者 委員(敬称略)
今屋敷正成、鈴木俊光、佐野智恵子、高木敦子、長岡路子、中山勝、
渡辺美恵子、遠藤卯美、大村教人、加藤直子
富士市
市民活躍・男女共同参画課職員3名

4. 概要

■ 市民活動支援補助金応募事業について

令和4年度申請分の予算状況について、審議会の場で報告をした。

■ 事務局説明・委員意見・質疑

<市民活動との協働に関する基本指針(第三版)の活用方法について>

- ・3つの事務局案について、1つ目の「市民が活躍できるまち～それは協働から始まる～」、2つ目の「協働から始まる 市民が活躍できるまち」、3つ目の「認め合い 市民の活躍輝くまち」のうち、どれがいいか皆さんの意見を頂きたい。
- ・最初に「協働」という言葉が来ると、NPOだけと思われる。そうではなく市民全体に広がるためということであれば、1が良い。
- ・どうやって協働する、最後どう協働するかという結果、社会的課題を解決していくという考え方で行くなれば、3が良い。
- ・3番がリズムカルで入ってきやすい。
- ・総合計画の大きい富士市の目指す目標、プラス、課の個別計画として目指す目標のキーワードは、入れた方がいい。
- ・基本指針の第三版で、最初の指針から「協働」という言葉が使われ、多様化もどんどん進んでいる。「協働」も「市民が活躍する事」の代名詞になってきている認識があるので、市の総合計画等にある「市民が輝くまち」というキーワードを採用したらどうか。
- ・ここで決めるというのはできかねるので、委員から頂いた意見をもう一度、事務局の方で精査して、後日事務局から提案することとする。

➡後日、事務局より、基本指針(第三版)で示す協働の推進をより効果的なものとするため、富士市市民協働推進条例の制定目的にある「自分たちのまちは自分たちの手でつくる」を目指す協働の姿(理念)として提案。各委員ともに異議なしとして、採決された。